

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月3日
【会社名】	ソマール株式会社
【英訳名】	SOMAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾谷 太
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目11番2号
【電話番号】	03-3542-2151
【事務連絡者氏名】	F & A部長 今井原 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第68回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨、並びに取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役として適切な人材の招聘を容易にするため、当社と取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第27条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）を新設する。
2. 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行う。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、曾谷太、三村撰、川野崇之、鶴田和久、坂本昇及び春日孝之を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、川島征夫、宍戸金二郎及び亀山晴信を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、池田雅彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	14,416	151	0	(注) 1	可決 (97.76%)
第2号議案				(注) 2	
曾谷 太	14,409	158	0		可決 (97.71%)
三村 撰	14,409	158	0		可決 (97.71%)
川野 崇之	14,412	155	0		可決 (97.73%)
鶴田 和久	14,417	150	0		可決 (97.77%)
坂本 昇	14,415	152	0		可決 (97.76%)
春日 孝之	14,415	152	0		可決 (97.76%)
第3号議案				(注) 2	
川島 征夫	14,413	150	4		可決 (97.74%)
宍戸 金二郎	14,419	144	4		可決 (97.78%)
亀山 晴信	14,437	126	4		可決 (97.90%)
第4号議案				(注) 2	
池田 雅彦	14,452	115	0		可決 (98.01%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上